

基本方針（素案）について

令和 5 年 3 月 27 日

かわまちづくり計画書の構成

1. 市町村等の概要

- 市町村等の概要及び市内の河川の概要

2. 水辺とまちづくりに関する基本方針

- 都市計画や公園計画など関連計画における河川の位置づけ、計画対象範囲、課題・必要性、基本方針、個別施策など

3. ソフト施策の個別施策計画書

- 河川名、施策の実施範囲、提案事業の概要

4. 支援整備内容の概要

- 河川名、整備範囲、整備内容

5. ハード施策の個別整備計画書

- 整備内容名、整備概要、整備の必要性・有効性、整備の実現方策、推進体制、有効利用および維持管理、特徴

6. その他特筆すべき事項

- 様式以外の項目で、登録の必要性や有効性を示す事項を地域に応じて整理

(仮称)境川かわまちづくり

計画書

令和〇年〇月

浦安市

表紙例

かわまちづくり計画書の構成

2. 水辺とまちづくりに関する基本方針

関連計画におけるかわまちづくり計画の位置づけ



例) ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画より

2. 計画対象範囲

本計画の対象エリアは、加古川中央市民病院付近から加古川バイパスまでの一級河川加古川の左岸一帯とする。また、加古川駅周辺を含むエリアを関連エリア（P8に記載）とする。

<加古川市かわまちづくり対象エリア>



3. 課題・必要性

対象エリアは、集客施設が立地する市街地を経由して行くことができる、加古川駅から最も近い加古川の河川敷である。

「ひと」がやすらぎ、「まち」が賑わい、「自然」で憩える“ウェルネス都市加古川”の快適拠点として、また回遊性の高いネットワークを形成するための新たな目的地として期待される。

これらの期待を実現していくためには、上位計画を踏まえ、周辺地域の良好な景観や自然環境を活かしながら、水辺の自然環境の保全と活用を目指した様々な取組を実践していくとともに、まちなかとかかわまちづくり対象エリアとの連携強化を図るため、まちなかや周辺地域の集客施設とかかわまちづくり対象エリアを結ぶ多様なネットワークの形成、回遊性を向上

例) 加古川市かわまちづくり計画より

基本方針、個別施策

基本方針	個別施策
守る 川がもつ本物の魅力と川文化を守る	<ul style="list-style-type: none"> ○国と連携し、長良川流域の文化の交流拠点として河川整備計画に基づいた河川整備に取り組む ○生態系をはじめ、自然環境や景観の保全に注視し、楽しむことのできる空間形成に取り組む ○地域の営みと調和し、歴史や文化を語り継ぐことのできる空間形成に取り組む
親しむ 川がもつ本物の魅力に親しむ	<ul style="list-style-type: none"> ○過去から脈々と受け継がれてきた川本来の魅力を知り、実感できる空間形成に取り組む ○川本来の魅力を、現代の志向に合わせた活用により、本物が息づく空間形成に取り組む
創る 川の新たな魅力を創る	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の川の魅力に加え、新たな視点や隠れた魅力の掘り起こしなどにより、市民や観光客を迎える本市の顔としての空間形成に取り組む ○老若男女問わず、あらゆる人々が本市の魅力を実感し、繰り返し訪れていただけるよう、岐阜市の歴史・文化溢れる「まちなか」と「水辺」をつなぎ、一体感をもった空間形成に取り組む

例) ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画より

基本方針（素案）について

●基本方針（素案）

かつての境川の自然環境と生物の再生！ —楽しみ、学びの場—

（水・自然環境）

【趣旨】

多様な生物が生息していた干潟があったころのように多様な生物多様性を復活させ、大人も子どもも水辺に触れ、楽しみ、学習できる環境となる取り組みを進めて行く。

これまでの意見から想定されるアウトカム

- 水辺に触れ、楽しむための水質改善
- 境川の環境を大切に作る人をつくる
- 自然と生物の保護・復活
- 境川を自然環境の学びの場に

基本方針（素案）について

●基本方針（素案）

浦安境川の魅力発信！

ーみんなに愛される境川へー

（歴史・文化）

【趣旨】

江戸時代からの漁師町の歴史、幾度も水害を乗り越えてきた知恵、それらの中から生まれた文化や振る舞い、潤いと安らぎのある景観など、浦安境川の今ある魅力、これから生み出していく魅力を市内外に発信し、市民や来訪者の浦安への愛着を形成する取り組みを進める。

これまでの意見から想定されるアウトカム

- 浦安の歴史や文化を伝え、賑わいを生む景観をつくる
- 潤いと安らぎのある空間をつくる
- 歩きやすく、歩きたくなる空間をつくる
- 市民や来訪者の浦安への愛着を形成する

基本方針（素案）について

●基本方針（素案）

いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり
—体験、イベント、商業の拠点に—

（水辺・水面利用）

【趣旨】

いつ行っても楽しめる境川になるように、マルシェやワークショップ、水上アクティビティなど人が集まる目的をつくり賑わいを創出する取組みを進めて行く。

これまでの意見から想定されるアウトカム

- 子どもなどが安全に水辺に親しめる環境をつくる
- 人が集い、交流する拠点をつくる